

## 株 主 各 位

宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1  
株 式 会 社 倉 元 製 作 所  
代表取締役社長 鈴 木 聡

### 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月20日（火曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年3月22日（木曜日）午前10時
2. 場 所 宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2  
エポカ21（くりはら交流プラザ）  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第43期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知の提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kuramoto.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成29年1月1日～平成29年12月31日)におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等によるリスクがある状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループの[ガラス基板事業]は、スマートフォン向けで、有機ELディスプレイへの置き換えによる液晶ディスプレイ関連製品の需要が低迷し、また経営改革施策によるコスト削減等の効果は現れてはいるものの、受注変動が大きかったことで生産性が悪化し人件費等の増加となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,999百万円(前年同期比24.8%減)に、営業損失は137百万円(前年同期は営業損失606百万円)に、経常損失は228百万円(前年同期は経常損失648百万円)に、親会社株主に帰属する当期純損失は198百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失2,001百万円)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

[ガラス基板事業]

ガラス基板事業においては、スマートフォン向けで、有機ELディスプレイへの置き換えによる液晶ディスプレイ関連製品の需要が低迷し、また経営改革施策によるコスト削減等の効果は現れてはいるものの、受注変動が大きかったことで生産性が悪化し人件費等の増加となり、売上高は1,769百万円(前年同期比26.0%減)に、セグメント損失は118百万円(前年同期セグメント損失は501百万円)となりました。

[産業用機械事業]

産業用機械事業は、売上高は183百万円(前年同期比13.9%減)に、セグメント利益は1百万円(前年同期セグメント利益は4百万円)となりました。

[その他事業]

その他事業は、新商品開発であります。売上高は48百万円(前年同期比24.7%減)に、セグメント損失は25百万円(前年同期セグメント損失は121百万円)となりました。

② 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は35百万円で、主なものは、ガラス基板事業における製造設備への投資33百万円であります。

③ 企業集団の資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 (平成26年12月期)	第 41 期 (平成27年12月期)	第 42 期 (平成28年12月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高 (百万円)	6,818	5,864	2,659	1,999
経常損失 (△) (百万円)	△280	△627	△648	△228
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (百万円)	△360	△632	△2,001	△198
1株当たり当期純 損失 (△) (円)	△22.36	△39.16	△124.01	△12.28
総 資 産 (百万円)	10,911	9,611	4,082	2,955
純 資 産 (百万円)	3,284	2,495	452	244
1株当たり純資産額 (円)	203.48	154.57	28.01	15.16

(注) 1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づいて算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社倉元マシナリー	22百万円	73.5%	産業用機械の製造及び販売

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度までに3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当連結会計年度においては、三重工場の閉鎖、人員の合理化、外注業務の内製化等によるコスト削減を推し進めるとともに、新商品開発事業の売却による損失の最小化、三重工場及び桃生工場等の遊休資産売却による借入債務の圧縮を実行いたしました。しかし、下期における受注減少の影響が大きく、営業損失137百万円、経常損失228百万円を計上するとともに、親会社株主に帰属する当期純損失198百万円を計上するに至っております。また、自己資本は244百万円、自己資本比率は8.3%と依然として厳しい状況で推移しております。

そのような状況を受け、当社は、平成29年9月末から平成30年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

- ① 既存のガラス基板事業については、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大に向けた試作開発を進めるとともに、外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を継続実施することで、収益力の維持・改善を推進しております。
- ② 既存技術・設備を活用しながら事業領域を拡大すべく、新たなビジネス展開の検討と関係事業者間との調整を進めております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループはフラットパネルディスプレイ（FPD）用ガラス基板事業を中心に、産業用機械事業など精密加工事業に関する事業を営んでおります。

事業内容	主要製品
ガラス基板事業	FPD用ガラス基板
産業用機械事業	産業用機械及び部品等

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年12月31日現在）

会社名	種別	所在地
株式会社倉元製作所	本社	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	東京オフィス	東京都千代田区鍛冶町1丁目10番4号 丸石ビルディング4F
	若柳工場	宮城県栗原市若柳武鎗字花水前1番地1
	花泉工場	岩手県一関市花泉町油島字内別当19番地の1
株式会社倉元マシナリー	本社・工場	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ガラス基板事業	140(3)名	△36(△4)名
産業用機械事業	17名	1名
その他事業	4名	△5名
合計	161(3)名	△40(△4)名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。  
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて40名減少しておりますが、その主な理由は、当社の希望退職の実施及びセンサ事業・圧電事業の譲渡に伴う転籍によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144(3)名	△41(△4)名	44.2歳	22.5年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数を( )外数で記載しております。  
2. 使用人数が前期末と比べて41名減少しておりますが、その主な理由は、希望退職の実施及びセンサ事業・圧電事業の譲渡に伴う転籍によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	550百万円
株式会社みずほ銀行	473
株式会社三菱東京UFJ銀行	394
株式会社百五銀行	316
株式会社商工組合中央金庫	277
三菱UFJ信託銀行株式会社	252

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 33,700,000株
- ② 発行済株式の総数 16,142,290株（自己株式880株を除く）
- ③ 株主数 8,715名（前期末比 622名減）
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
鈴木聡	1,308千株	8.1%
有限会社クラモトファイナンス	911	5.6
株式会社七十七銀行	315	2.0
旭硝子株式会社	240	1.5
片桐将晴	184	1.1
福田泰二	165	1.0
宮崎晴夫	155	1.0
川名貴行	124	0.8
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	120	0.7
GMOクリック証券株式会社	103	0.6

（注）持株比率は自己株式(880株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状 況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	鈴 木 聡	㈱倉元マシナリー代表取締役会長
取 締 役	関 根 紀 幸	業務・管理部長、㈱倉元マシナリー取締役
取 締 役	佐 藤 昭 則	製造部長
取 締 役	千 葉 和 彦	営業部長
監 査 役（常勤）	菅 原 信 次	㈱倉元マシナリー監査役
監 査 役	筒 井 俊 明	税理士法人さくらパートナーズ代表社員
監 査 役	岩 本 征 夫	

- (注) 1. 監査役の筒井俊明及び岩本征夫の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。
2. 監査役筒井俊明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役岩本征夫氏は銀行出身者として財務面等に関する相当程度の知見を有しています。
4. 当社は、監査役筒井俊明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取（うち社外取締役）役	6名 (1)	30百万円 (0)
監（うち社外監査役）役	3 (2)	7 (2)
合（うち社外役員）計	9 (3)	37 (2)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
2. 上記の取締役の支給人員には、平成29年3月24日開催の第42回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
3. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成7年3月30日開催の第20回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300百万円以内、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。



③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役筒井俊明氏は、税理士法人さくらパートナーズ代表社員であります。当社と同法人との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役岩本征夫氏は、他の法人等の重要な兼職はありません。
- ii 当事業年度における主な活動状況

	主 な 活 動 状 況
筒 井 俊 明	当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会1回を含む）のうち9回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で税理士という専門の見地により意見を表明しております。
岩 本 征 夫	当事業年度開催の取締役会15回（臨時取締役会1回を含む）のうち12回に出席、同監査役会14回（臨時監査役会2回を含む）のうち14回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で銀行出身者という幅広い視点と経験を基に意見を表明しております。

④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、迅速でタイムリーな意思決定を行うことを第一に考え、取締役会は少数の人員でお互いの牽制機能を有効に働かせながら運営してまいりました。しかしながら、当社におきましても近時の社外取締役選任の有効性に関する議論をふまえ、社外取締役候補者の選定を行っているところであります。選定にあたりましては、企業経営及び当社の現況への理解とともに、当社が属する業界に関する知見並びに客観的な視点での意見を戴くための当社経営者からの独立性を有することを要件としております。しかしながら現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

今後とも、最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け検討を行ってまいります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 監査法人アヴァンティア  
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上段の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- ③ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の監査の品質等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）整備に対する基本方針

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条及び会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を次のとおり整備することを決議いたしました。

また、平成21年2月19日には全面的に見直しを行い修正したほか、反社会的勢力の排除につき追記しております。

##### 【内部統制の基本方針】

当社及び当社グループは、「経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼されること」を内部統制の基本方針としております。

このため、経営環境の変化に迅速且つ適切に対応するとともに、企業倫理と法令遵守の徹底及び適切な情報開示を行う内部統制の体制を以下のとおり整備し、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼確保に努めます。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「倉元グループ企業理念」の浸透・徹底により社会的責任とコンプライアンス意識の向上を図るとともに意思決定及び業務執行に係る諸規程を定め、職務の権限と責任及び指示命令系統を明確にし、適正且つ効率的な業務運営を行う体制を確保します。この中でコンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題の審議を行うほか、ディスクローズ委員会とIR担当部署を設置し適切な情報の適時開示を推進します。

また、業務執行の適切性及び資産の健全性の確保のため、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し当社及びグループ会社の内部監査及び内部統制のモニタリングを定期的に行い、代表取締役社長及び監査役に内部統制の適切性・有効性に関する報告を行います。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に関しては、法令及び社内規程に基づき、適正にその保存・管理を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するため、取締役会はリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントに関する方針及び施策を総合的に検討し、リスク管理委員会は取締役会等における経営判断に資する重要な判断材料を提供します。

また、事業部門及び各部門は各々関わるリスクの情報収集・評価・特定・対策等のリスク管理を行い、定期的にその管理状況を取締役会に報告します。

4. 取締役の職務の執行が効率的に為されることを確保するための体制

取締役会は、経営方針及び重要な業務執行の意思決定並びに業務執行の監督を行います。

また、業務執行の有効性及び経営の効率性を図る観点から経営環境の変化に迅速且つ的確に対応するため、代表取締役社長、取締役、監査役、事業責任者及び部門責任者等で構成される経営会議にて、速やかに取締役会付議事項の審議・決定及び業務のマネジメントを行います。

5. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助する使用人として、内部監査部門に監査役付き社員を配置します。当該社員は監査役の指示に基づき職務を行うとともに、監査役会事務局の補助を行います。

なお、監査役付き社員の独立性を確保するため、当該社員の任命・人事異動・人事考課に関わる事項は、常勤監査役の意見を尊重します。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告を行うための体制、その他の監査役への報告等に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けます。監査役が取締役及び使用人に対して業務執行の報告を求めた場合又は当社の財産の状況を調査する場合は、取締役及び使用人は迅速且つ的確に対応します。

また、取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生或いは発生する恐れがある時、その他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告します。加えて、違法又は不正な行為を発見した時には、直接或いは内部通報制度を通じて監査役に遅滞なく報告します。

7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長との定期的な会合を行うとともに、内部監査部門及び監査法人与定期的に情報交換を行うことにより監査の実効性を確保します。

また、業務執行において法的側面からの判断を必要とする場合は、適宜弁護士・監査法人から助言を受けて監査役の監査が実効的に行われることを確保します。

8. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びグループ会社にて「倉元グループ企業理念」の徹底を図り、内部統制の基本方針に基づく体制整備を進め、社是・経営理念等にある企業の社会的責任を明確に意識した健全な事業活動を推進します。

**【反社会的勢力の排除】**

当社及び当社グループは、「倉元グループ企業理念」及び「内部統制の基本方針」にて社会に対する責任を明示し、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、それら勢力とは一切の関係を遮断することを基本的な考えとしております。

この基本的な考えに基づき、コンプライアンス遵守の諸規程の中で、反社会的勢力との関係拒否や当該勢力からの接触を通報するルール等を設け、総務部が警察や弁護士及び外部の専門機関等と連絡を取り、助言等を受けて対処する体制を整備しております。

## 9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) 原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- (2) リスク管理規程に則り、取締役会や経営会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めました。
- (3) 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、当事業年度の内部統制評価計画に基づき、内部統制評価を実施いたしました。
- (4) 当事業年度の内部監査方針に基づき、社長直轄の内部監査部が内部監査を実施いたしました。

---

(注) この事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,126,986	流 動 負 債	2,395,405
現金及び預金	229,528	支払手形及び買掛金	79,652
受取手形及び売掛金	654,478	短期借入金	2,087,498
商品及び製品	32,212	1年内返済予定の長期借入金	1,440
仕掛品	23,409	未払金	155,062
原材料及び貯蔵品	125,413	未払法人税等	42,848
その他	62,536	その他	28,904
貸倒引当金	△591	固 定 負 債	315,767
固 定 資 産	1,828,914	長期借入金	268,131
有形固定資産	1,737,979	繰延税金負債	977
建物及び構築物	628,786	役員退職慰勞引当金	33,410
機械装置及び運搬具	147,724	退職給付に係る負債	13,057
土地	951,403	その他	190
その他	10,065	負 債 合 計	2,711,172
無形固定資産	56,277	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	34,656	株 主 資 本	242,329
投資有価証券	20,381	資 本 金	4,885,734
その他	42,869	資 本 剰 余 金	6,335,992
貸倒引当金	△28,593	利 益 剰 余 金	△10,978,986
資 産 合 計	2,955,900	自 己 株 式	△411
		その他の包括利益累計額	2,398
		その他有価証券評価差額金	2,398
		純 資 産 合 計	244,728
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,955,900

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
売上高	1,999,914
売上原価	1,716,944
売上総利益	282,970
販売費及び一般管理費	420,357
営業外収益	137,387
受取利息	375
受取配当金	391
不動産賃貸料	16,461
助成金収入	1,793
受取補償金	36,594
その他	6,725
営業外費用	62,342
支払利息	85,365
支払手数料	42,145
その他	25,781
経常損失	153,291
特別利益	228,336
固定資産売却益	40,642
退職給付引当金戻入益	44,216
事業譲渡益	48,096
特別損失	132,955
固定資産売却損	20,774
固定資産除却損	507
減損損失	29,205
事業構造改善費用	40,296
税金等調整前当期純損失	90,783
法人税、住民税及び事業税	186,164
法人税等調整額	9,894
当期純損失	2,231
親会社株主に帰属する当期純損失	12,125
	198,289
	198,289

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から）  
（平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年1月1日残高	4,885,734	6,335,992	△10,780,696	△411	440,619
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△198,289		△198,289
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△198,289	-	△198,289
平成29年12月31日残高	4,885,734	6,335,992	△10,978,986	△411	242,329

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成29年1月1日残高	1,200	10,360	11,561	452,180
連結会計年度中の変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失				△198,289
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	1,197	△10,360	△9,163	△9,163
連結会計年度中の変動額合計	1,197	△10,360	△9,163	△207,452
平成29年12月31日残高	2,398	-	2,398	244,728

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	952,843	流 動 負 債	2,354,575
現金及び預金	145,122	支払手形	63,145
受取手形	366,349	買掛金	6,274
電子記録債権	22,968	短期借入金	2,087,498
売掛金	187,132	未払金	139,079
商品及び製品	32,212	未払費用	9,896
仕掛品	9,224	未払法人税等	42,545
原材料及び貯蔵品	125,997	その他	6,136
前払費用	16,467	固 定 負 債	281,567
その他	47,369	長期借入金	267,341
固 定 資 産	1,923,921	繰延税金負債	977
有 形 固 定 資 産	1,508,462	退職給付引当金	13,057
建物	510,267	その他	190
構築物	17,232	負 債 合 計	2,636,142
機械及び装置	113,504	純 資 産 の 部	
車両運搬具	0	株 主 資 本	238,344
工具器具備品	8,006	資 本 金	4,885,734
土地	858,375	資 本 剰 余 金	6,275,184
その他	1,075	資本準備金	5,525,381
無 形 固 定 資 産	56,025	その他資本剰余金	749,803
借地権	35,333	利 益 剰 余 金	△10,922,163
その他	20,691	その他利益剰余金	△10,922,163
投 資 そ の 他 の 資 産	359,433	繰越利益剰余金	△10,922,163
投資有価証券	20,188	自 己 株 式	△411
関係会社株式	0	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,277
その他	465,746	その他有価証券評価差額金	2,277
貸倒引当金	△126,501	純 資 産 合 計	240,621
資 産 合 計	2,876,764	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,876,764

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	金 額
売 上 高		1,818,402
売 上 原 価		1,580,166
売 上 総 利 益		238,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		382,532
営 業 損 失		144,296
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	760	
不 動 産 賃 貸 料	16,461	
助 成 金 収 入	378	
受 取 補 償 金	36,594	
そ の 他	9,376	63,571
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	85,220	
支 払 手 数 料	42,145	
そ の 他	25,771	153,137
経 常 損 失		233,862
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	40,642	
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 益	44,216	
事 業 譲 渡 益	48,096	132,955
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	20,774	
固 定 資 産 除 却 損	507	
減 損 損 失	44,229	
事 業 構 造 改 善 費 用	40,296	105,808
税 引 前 当 期 純 損 失		206,714
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	9,591	9,591
当 期 純 損 失		216,306

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から）  
（平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成29年1月1日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,705,857	△10,705,857	△411	454,650
事業年度中の変動額								
当期純損失					△216,306	△216,306		△216,306
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△216,306	△216,306	-	△216,306
平成29年12月31日残高	4,885,734	5,525,381	749,803	6,275,184	△10,922,163	△10,922,163	△411	238,344

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成29年1月1日残高	1,110	1,110	455,760
事業年度中の変動額			
当期純損失			△216,306
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	1,167	1,167	1,167
事業年度中の変動額合計	1,167	1,167	△215,139
平成29年12月31日残高	2,277	2,277	240,621

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社倉元製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度までに3期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、当連結会計年度においても親会社株主に帰属する当期純損失198百万円を計上したことにより、自己資本比率は8.3%に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月22日

株式会社倉元製作所  
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 木村直人 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 藤田憲三 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社倉元製作所の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「継続企業の前提に関する注記」に記載されているとおり、会社は、前事業年度までに3期連続で当期純損失を計上し、当事業年度においても当期純損失216万円を計上したことにより、自己資本比率は8.4%に低下するとともに、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況にある。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査基本計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査基本計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、監査法人アヴァンティアから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月28日

株式会社倉元製作所 監査役会

常勤監査役 菅原信次 ㊟

監査役 筒井俊明 ㊟

監査役 岩本征夫 ㊟

(注) 監査役筒井俊明及び岩本征夫の両名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分件

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資金政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

なお、本議案は発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えないものではございません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の一部を減少させ、減少する額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### (1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,885,734,769円のうち4,805,734,769円

資本準備金の額5,525,381,104円のうち5,525,381,104円

#### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成30年5月1日（予定）

### 2. 剰余金処分の内容

平成29年12月期において、繰越利益剰余金は10,922,163,534円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金10,922,163,534円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,922,163,534円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,922,163,534円

#### (3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 158,755,486円

繰越利益剰余金 0円

### 3. 日程

(1) 取締役会決議日 平成30年2月15日

(2) 株主総会決議日 平成30年3月22日（予定）

(3) 債権者異議申述最終期日 平成30年4月30日（予定）

(4) 効力発生日 平成30年5月1日（予定）

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	すずき さとし 鈴 木 (昭和45年3月19日生)	平成7年3月 当社入社 経営企画室付 平成11年7月 当社社長室長 平成12年3月 当社取締役 平成15年2月 当社代表取締役副社長 平成16年3月 当社代表取締役社長（現任） 平成18年12月 ㈱倉元マシナリー代表取締役 会長（現任）	1,308,690株
2	せきね のり ゆき 関 根 紀 幸 (昭和30年1月16日生)	平成7年4月 当社入社 経理部長 平成8年3月 当社取締役（現任） 平成23年1月 当社購買・施設部長 平成23年2月 ㈱倉元マシナリー取締役 （現任） 平成28年1月 当社業務部長 平成29年1月 当社業務・管理部長（現任）	1,300株
3	さとう あき のり 佐 藤 昭 則 (昭和38年11月6日生)	昭和61年9月 当社入社 平成19年5月 当社生産変革課長 平成21年4月 当社製造課長 平成22年1月 当社製造・技術統括次長 平成23年1月 当社製造技術部長 平成27年5月 当社生産技術部長 平成29年1月 当社製造部長（現任） 平成29年3月 当社取締役（現任）	0株



候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
4	ち ば かつ ひこ 千 葉 和 彦 (昭和48年10月14日生)	平成9年4月 当社入社 平成22年1月 当社営業課長 平成26年1月 当社営業戦略部長 平成28年1月 当社営業部長（現任） 平成29年3月 当社取締役（現任）	2,500株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置いておりません。当社におきましても近時の社外取締役選任の有効性に関する議論をふまえ、社外取締役候補者の選定を検討いたしました。選定にあたりましては、企業経営及び当社の現況への理解とともに、当社が属する業界に関する知見並びに客観的な視点での意見を戴くための当社経営者からの独立性を有することを要件としております。しかしながら現時点では、これらの要件を満たす適任者の選定には至っておりません。

今後とも、最適なコーポレート・ガバナンスを目指しつつ、引き続き、当社の社外取締役として適切な人材の確保に向け検討を行ってまいります。

以 上



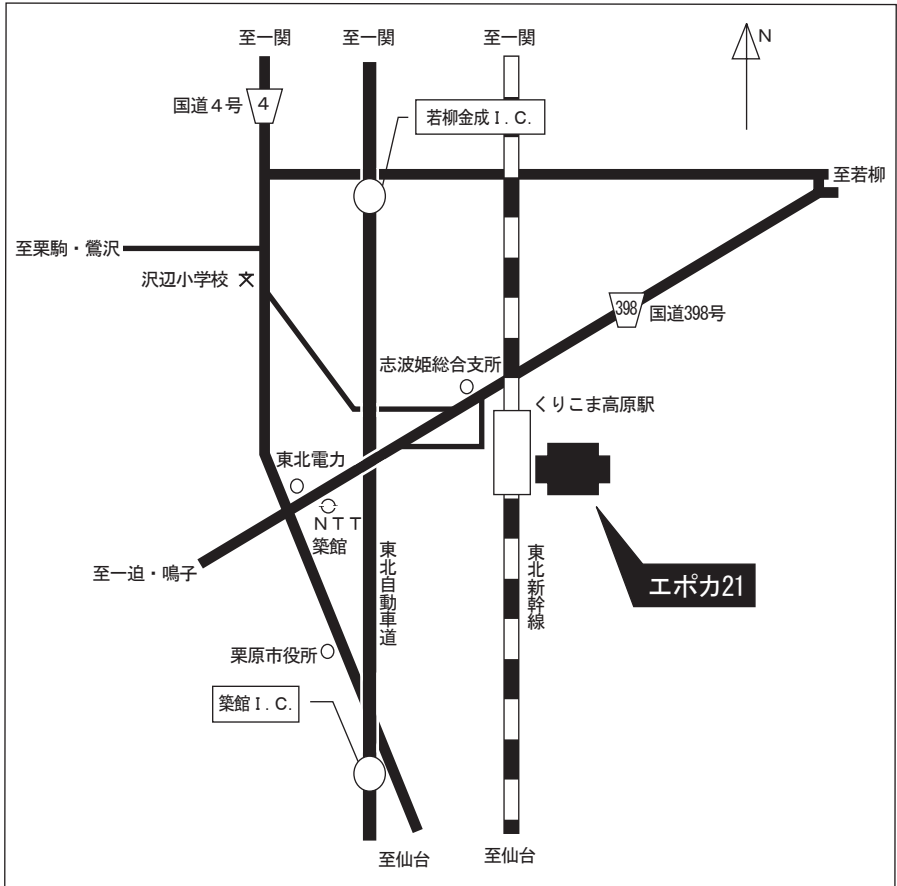


# 株主総会会場ご案内略図

宮城県栗原市志波姫新熊谷279-2

エポカ21（くりはら交流プラザ）

電話 0228-23-0021（代）



- ・東北新幹線くりこま高原駅東口に隣接
- ・東北自動車道 築館インターチェンジ又は若柳金成インターチェンジより車で10分

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)

## 株式会社倉元製作所

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.kuramoto.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度までに3期連続で営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当連結会計年度においては、三重工場の閉鎖、人員の合理化、外注業務の内製化等によるコスト削減を推し進めるとともに、新商品開発事業の売却による損失の最小化、三重工場及び桃生工場等の遊休資産売却による借入債務の圧縮を実行いたしました。しかし、下期における受注減少の影響が大きく、営業損失137百万円、経常損失228百万円を計上するとともに、親会社株主に帰属する当期純損失198百万円を計上するに至っております。また、自己資本は244百万円、自己資本比率は8.3%と依然として厳しい状況で推移しております。

そのような状況を受け、当社は、平成29年9月末から平成30年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社グループは当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

- ①既存のガラス基板事業については、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大に向けた試作開発を進めるとともに、外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を継続実施することで、収益力の維持・改善を推進しております。
- ②既存技術・設備を活用しながら事業領域を拡大すべく、新たなビジネス展開の検討と関係事業者間との調整を進めております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社倉元マシンアリー

#### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社はありません。

なお、前期末において非連結子会社であった株式会社倉元ライフステーションは、平成29年1月1日に譲渡いたしました。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

持分法適用の関連会社はありません。

なお、前期末において非連結子会社であった株式会社倉元ライフステーションは、平成29年1月1日に譲渡いたしました。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～41年

機械装置及び運搬具 4年～14年

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。



### 3. 会計上の見積りの変更

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、従業員数が大幅に減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当連結会計年度より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度における退職給付に係る負債が33,855千円、退職給付に係る調整累計額が10,360千円減少し、特別利益として退職給付引当金戻入額を44,216千円計上しております。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	549,875千円
機械装置及び運搬具	30,417千円
土地	928,650千円
計	1,508,943千円
上記の物件に対応する債務	
短期借入金	1,860,176千円
長期借入金	263,343千円
計	2,123,519千円

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,722,429千円

#### (3) 連結会計年度末日満期手形の処理について

連結会計年度末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	7,140千円
支払手形	15,122千円

## 5. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
宮城県栗原市	ガラス基板加工設備	機械装置

当社グループは、原則として事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

ガラス基板加工設備については、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し将来の回収可能性について検討いたしました。早期の改善が困難であり、回収可能性が乏しいと認められた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失29,205千円として特別損失に計上しております。その内訳は機械装置及び運搬具29,205千円であります。

なお、上記の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

### (2) 事業構造改善費用

当社の三重工場閉鎖関連費用等40,296千円を事業構造改善費用として特別損失に計上いたしました。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	16,143,170株	一株	一株	16,143,170株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を決算期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有するものであり、定期的に時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
① 現金及び預金	229,528	229,528	—
② 受取手形及び売掛金	654,478	654,478	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	18,874	18,874	—
④ 支払手形及び買掛金	(79,652)	(79,652)	—
⑤ 短期借入金	(2,087,498)	(2,087,498)	—
⑥ 未払金	(155,062)	(155,062)	—
⑦ 長期借入金(※2)	(269,571)	(269,571)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 短期借入金、並びに⑥ 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額0千円)及び非上場株式(連結貸借対照表計上額1,507千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	15円16銭
(2) 1株当たり当期純損失	12円28銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は平成30年2月15日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成30年3月22日開催の第43回定時株主総会に上程することを決議いたしました。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資金政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

#### ①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,885,734,769円のうち4,805,734,769円

資本準備金の額5,525,381,104円のうち5,525,381,104円

#### ②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金及び資本準備金の額10,331,115,873円は、全額その他資本剰余金に振り替えま

す。

### (3) 剰余金の処分の要領

平成29年12月期において、繰越利益剰余金は10,922,163,534円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金10,922,163,534円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

#### ①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 10,922,163,534円

#### ②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,922,163,534円

#### ③増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 158,755,486円

繰越利益剰余金 0円

### (4) 日程

①取締役会決議日 平成30年2月15日

②株主総会決議日 平成30年3月22日(予定)

③債権者異議申述最終期日 平成30年4月30日(予定)

④効力発生日 平成30年5月1日(予定)

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度までに3期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上していません。

当事業年度においては、三重工場の閉鎖、人員の合理化、外注業務の内製化等によるコスト削減を推し進めるとともに、新商品開発事業の売却による損失の最小化、三重工場及び桃生工場等の遊休資産売却による借入債務の圧縮を実行いたしました。しかし、下期における受注減少の影響が大きく、営業損失144百万円、経常損失233百万円を計上するとともに、当期純損失216百万円を計上するに至っております。また、自己資本は240百万円、自己資本比率は8.4%と依然として厳しい状況で推移しております。

そのような状況を受け、当社は、平成29年9月末から平成30年3月末までの借入金の返済を猶予することについて全取引金融機関から同意を得ておりますが、取引金融機関によって期限の利益の確保が短期にとどまっている状況が継続しております。これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで、当社は当該状況を解消し、早期の収益構造の改善を推進するため、以下の諸施策を実施しております。

- ①既存のガラス基板事業については、顧客ニーズを深耕するための営業活動を強化し、受注拡大に向けた試作開発を進めるとともに、外注業務の内製化等、抜本的なコスト削減を継続実施することで、収益力の維持・改善を推進しております。
- ②既存技術・設備を活用しながら事業領域を拡大すべく、新たなビジネス展開の検討と関係事業者間との調整を進めております。

しかし、これらの諸施策は実施途上であり、現時点で継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア. 子会社株式

移動平均法による原価法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品（上記を除く）

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 18～31年

機械及び装置 4～14年

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### ② 無形固定資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

② その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

3. 会計上の見積りの変更

(退職給付債務の計算方法に係る見積りの変更)

当社は、従業員数が大幅に減少し、合理的な数理計算上の見積りを行うことが困難となったため、当事業年度より退職給付債務の計算を原則法から簡便法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度における退職給付引当金が44,216千円減少し、特別利益として退職給付引当金戻入額を同額計上しております。



#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

建物	441,806千円
構築物	7,293千円
機械及び装置	30,417千円
土地	835,622千円
計	1,315,139千円

また、上記の他に関係会社の土地、建物を担保に供しております。

上記の物件に対応する債務

短期借入金	1,860,176千円
長期借入金	263,343千円
計	2,123,519千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,543,121千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務は次のとおりであります。

① 長期金銭債権	433,839千円
② 短期金銭債務	1,164千円

(4) 期末日満期手形の処理について

期末日満期手形の処理は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって、当事業年度末日は金融機関が休日のため、次のとおり期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

受取手形	3,444千円
支払手形	15,122千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業費用	1,968千円
(2) 営業取引以外の取引高	299千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	880株	一株	一株	880株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	13,129千円
未払事業税	9,942千円
減価償却の償却超過額	228,079千円
減損損失	657,949千円
退職給付引当金	3,922千円
貸倒引当金	37,400千円
投資有価証券評価損	12,015千円
関係会社株式評価損	65,890千円
繰越欠損金	1,825,873千円
その他	4,397千円
繰延税金資産小計	2,858,600千円
評価性引当額	△2,858,600千円
繰延税金資産合計	一千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	977千円
繰延税金負債合計	977千円
繰延税金負債の純額	977千円

## 8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社 藤倉元マシナリー	宮城県名取市	22,000	産業用機械の製造販売	所有 直接 73.5	兼任3名	製造設備の購入資金の援助(注)2、担保被提供	修繕部材等の購入(注)3.	1,968	未払金	1,164
								—	—	投資その他の資産(その他)(注)4.	433,839
								当社の借入金に対する土地・建物の担保被提供	200,000	—	—

(注)1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

3. 取引条件の決定方針は、一般の取引先と同様に両者間の交渉により決定しており、支払条件も一般の取引先と同様であります。

4. 子会社に対する債権のうち貸倒懸念債権に対して104,668千円の貸倒引当金、2,926千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 14円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 13円40銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は平成30年2月15日開催の取締役会において、以下に記載のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、平成30年3月22日開催の第43回定時株主総会に上程することを決議いたしました。

### (1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、これまでの欠損を填補し、今後の資金政策上の柔軟性及び機動性を確保し、早期の復配体制の実現を目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

### (2) 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

#### ①減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額4,885,734,769円のうち4,805,734,769円

資本準備金の額5,525,381,104円のうち5,525,381,104円

#### ②資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額のみを減少いたします。

資本金及び資本準備金の額10,331,115,873円は、全額その他資本剰余金に振り替えま

す。

### (3) 剰余金の処分の要領

平成29年12月期において、繰越利益剰余金は10,922,163,534円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金10,922,163,534円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

#### ①減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金10,922,163,534円

#### ②増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,922,163,534円

#### ③増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 158,755,486円

繰越利益剰余金 0円

### (4) 日程

①取締役会決議日 平成30年2月15日

②株主総会決議日 平成30年3月22日(予定)

③債権者異議申述最終期日 平成30年4月30日(予定)

④効力発生日 平成30年5月1日(予定)